

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和7年度)

<施設概要>

施設	八雲台ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	令和6年(2024年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	八雲台ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。	
総合評価	B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ～ 27
C(要改善)
→14 ～ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ～ 13

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	4508人	7377人	14260人
貸出回数	409回	569回	969回
貸出施設稼働率	18.6%	25.9%	44.2%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	20万9000円	20万9000円
利用料金収入	13万6200円	18万8200円	26万6800円

※洋室1部屋・和室1部屋

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	☒ 実施 ☐ 未実施
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 平等な使用の確保、個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置、協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。 利用者に対しての注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。	b

評価の目安(b～d)

b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。

c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。

d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	☑実施 ☐未実施
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	☑不具合等有(1件(うち対応1件)) ☐未実施
	<評価におけるその他の視点> 施設の安全・衛生管理、適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など)、指定管理者として必要な保険への加入、利用者アンケート調査の結果、鍵修理 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的に実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	b

評価の目安(a~d)

- a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
 b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
 c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
 d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	☑前年比5%超増 ☐同水準 ☐前年比5%超減
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	☑前年比5% [※] 超増 ☐同水準 ☐前年比5% [※] 超減
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	☑実施 ☐未実施
	施設の開館日・閉館時間の順守	☑実施 ☐未実施
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	☑実施 ☐未実施
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組、利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
	受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。 子ども食堂や地域のイベントの増加に加え、既存団体の利用が増加したため、利用者数及び稼働率の増加に繋がった。	b

評価の目安(s~d)

- s:サービスの提供(施設利用、事業実施など)について、特に優れた実績がある。
 a:サービスの提供(施設利用、事業実施など)が適切に実施され、かつ、前年度実績を上回る実績が複数あるなど、優れた実績がある。
 b:サービスの提供について協定書等の内容に基づき、概ね適切に実施できている。
 c:サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され、一部改善を要する点がある。
 d:サービスの提供について、抜本的に改善が必要なものがある。

財務 の 状 況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	収入に応じた適切な事業費の執行	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに、運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b

評価の目安(b～d)

b:収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。

c:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。

d:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<指定管理者における全体総括>

令和7年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。

業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。

令和7年度の利用状況としては、最も利用した年代が「70代以上」で約3割という結果になりました。また、利用目的については、「歌、楽器演奏」が約3割で最も多くの利用がありました。

施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和7年度)

<施設概要>

施設	富士見町ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	令和6年(2024年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	富士見町ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。 今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。	
総合評価	B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>

S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ～ 27
C(要改善)
→14 ～ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ～ 13

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	3231人	3225人	4073人
貸出回数	355回	345回	350回
貸出施設稼働率	32.3%	31.4%	32.0%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	20万9000円	20万9000円
利用料金収入	10万6500円	10万3500円	10万5000円

※和室1部屋

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	☒ 実施 ☐ 未実施
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 平等な使用の確保、個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置、協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。 利用者に対しての注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。	b

評価の目安(b～d)

- b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
 c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
 d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	☑実施 ☐未実施
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	☐不具合等有(件(うち対応 件)) ☑未実施
	<評価におけるその他の視点> 施設の安全・衛生管理、適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など)、指定管理者として必要な保険への加入、利用者アンケート調査の結果	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	b

評価の目安(a~d)

- a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	☑前年比5%超増 ☐同水準 ☐前年比5%超減
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	☐前年比5%超増 ☑同水準 ☐前年比5%超減
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	☑実施 ☐未実施
	施設の開館日・閉館時間の順守	☑実施 ☐未実施
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	☑実施 ☐未実施
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組、利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
	受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。	b

評価の目安(s~d)

- s:サービスの提供(施設利用、事業実施など)について、特に優れた実績がある。
a:サービスの提供(施設利用、事業実施など)が適切に実施され、かつ、前年度実績を上回る実績が複数あるなど、優れた実績がある。
b:サービスの提供について協定書等の内容に基づき、概ね適切に実施できている。
c:サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され、一部改善を要する点がある。
d:サービスの提供について、抜本的に改善が必要なものがある。

財務 の 状 況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	収入に応じた適切な事業費の執行	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに、運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b

評価の目安(b～d)

b:収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。

c:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。

d:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<指定管理者における全体総括>

令和7年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。

業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。

令和7年度の利用状況としては、「50代」、「60代」、「70代以上」が約3割ずつ利用という結果になりました。また、利用目的については、「文芸、手芸、料理」が5割で最も多くの利用がありました。

施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約5割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約5割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和7年度)

<施設概要>

施設	仙川ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	令和6年(2024年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	仙川ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。 今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。	
総合評価	B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ～ 27
C(要改善)
→14 ～ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ～ 13

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	4674人	4423人	5029人
貸出回数	584回	539回	562回
貸出施設稼働率	53.2%	49.1%	51.3%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	20万9000円	20万9000円
利用料金収入	26万600円	23万9800円	25万900円

※洋室1部屋

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	☒ 実施 ☐ 未実施
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 平等な使用の確保、個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置、協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。 利用者に対しての注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。	b

評価の目安(b～d)

- b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
 c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
 d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	☐ 不具合等有(件(うち対応 件)) ☒ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 施設の安全・衛生管理、適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など)、指定管理者として必要な保険への加入、利用者アンケート調査の結果	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的の実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	b

評価の目安(a~d)

- a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	☒ 前年比5%超増 ☐ 同水準 ☐ 前年比5%超減
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	☐ 前年比5%超増 ☒ 同水準 ☐ 前年比5%超減
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設の開館日・閉館時間の順守	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組、利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
	受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。	b

評価の目安(s~d)

- s:サービスの提供(施設利用、事業実施など)について、特に優れた実績がある。
a:サービスの提供(施設利用、事業実施など)が適切に実施され、かつ、前年度実績を上回る実績が複数あるなど、優れた実績がある。
b:サービスの提供について協定書等の内容に基づき、概ね適切に実施できている。
c:サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され、一部改善を要する点がある。
d:サービスの提供について、抜本的に改善が必要なものがある。

財務 の 状 況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	収入に応じた適切な事業費の執行	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに、運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b

評価の目安(b～d)

b:収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。

c:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。

d:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<指定管理者における全体総括>

令和7年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。

業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。

令和7年度の利用状況としては、最も利用した年代が「70代以上」で約4割という結果になりました。また、利用目的については、「ダンス、舞踊」が約6割で最も多くの利用がありました。

施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約6割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約7割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和7年度)

<施設概要>

施設	飛田給ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	令和6年(2024年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	飛田給ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。 今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。	
総合評価	B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ～ 27
C(要改善)
→14 ～ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ～ 13

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	3318人	3665人	3393人
貸出回数	289回	385回	310回
貸出施設稼働率	26.3%	35.1%	28.3%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	20万9000円	20万9000円
利用料金収入	14万1300円	18万6200円	15万3900円

※洋室1部屋

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	☒ 実施 ☐ 未実施
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 平等な使用の確保、個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置、協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。 利用者に対しての注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。	b

評価の目安(b～d)

- b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
 c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
 d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	☐ 不具合等有(件(うち対応 件)) ☒ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 施設の安全・衛生管理、適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など)、指定管理者として必要な保険への加入、利用者アンケート調査の結果	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的の実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	b

評価の目安(a~d)

a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。

b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。

c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。

d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	☐ 前年比5%超増 ☐ 同水準 ☒ 前年比5%超減
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	☐ 前年比5% ^{以上} 超増 ☐ 同水準 ☒ 前年比5% ^{以上} 超減
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設の開館日・閉館時間の順守	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組、利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
	内装改修工事に伴い、2箇月間の休館期間があったため、利用者数は減少したものの、受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。	b

評価の目安(s~d)

s:サービスの提供(施設利用、事業実施など)について、特に優れた実績がある。

a:サービスの提供(施設利用、事業実施など)が適切に実施され、かつ、前年度実績を上回る実績が複数あるなど、優れた実績がある。

b:サービスの提供について協定書等の内容に基づき、概ね適切に実施できている。

c:サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され、一部改善を要する点がある。

d:サービスの提供について、抜本的に改善が必要なものがある。

財務 の 状 況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	収入に応じた適切な事業費の執行	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに、運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b

評価の目安(b～d)

b:収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。

c:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。

d:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<指定管理者における全体総括>

令和7年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。

業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。

令和7年度の利用状況としては、最も利用した年代が「70代以上」で約4割という結果になりました。また、利用目的については、「自治会等の活動、会合」が約4割で最も多くの利用がありました。

施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約6割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約7割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和7年度)

<施設概要>

施設	東部ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	令和6年(2024年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	東部ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。 今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。	
総合評価	B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ～ 27
C(要改善)
→14 ～ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ～ 13

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	1348人	2600人	3416人
貸出回数	195回	362回	471回
貸出施設稼働率	17.8%	33%	43.0%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	20万9000円	20万9000円
利用料金収入	8万8300円	16万3400円	21万6000円

※和室1部屋

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	☒ 実施 ☐ 未実施
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 平等な使用の確保、個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置、協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。 利用者に対しての注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。	b

評価の目安(b～d)

- b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
 c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
 d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	☑実施 ☐未実施
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	☐不具合等有(件(うち対応 件)) ☑未実施
	<評価におけるその他の視点> 施設の安全・衛生管理、適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など)、指定管理者として必要な保険への加入、利用者アンケート調査の結果	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的の実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	b

評価の目安(a~d)

- a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	☑前年比5%超増 ☐同水準 ☐前年比5%超減
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	☑前年比5% ^{以上} 超増 ☐同水準 ☐前年比5% ^{以上} 超減
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	☑実施 ☐未実施
	施設の開館日・閉館時間の順守	☑実施 ☐未実施
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	☑実施 ☐未実施
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組、利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
	受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。 新規団体の利用により、利用者及び稼働率の増加に繋がった。	b

評価の目安(s~d)

- s:サービスの提供(施設利用、事業実施など)について、特に優れた実績がある。
a:サービスの提供(施設利用、事業実施など)が適切に実施され、かつ、前年度実績を上回る実績が複数あるなど、優れた実績がある。
b:サービスの提供について協定書等の内容に基づき、概ね適切に実施できている。
c:サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され、一部改善を要する点がある。
d:サービスの提供について、抜本的に改善が必要なものがある。

財務 の 状 況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	☑実施 ☐未実施
	収入に応じた適切な事業費の執行	☑実施 ☐未実施
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに、運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b

評価の目安(b～d)

b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。

c: 収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。

d: 収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<指定管理者における全体総括>

令和7年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。

業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。

令和7年度の利用状況としては、最も利用した年代が「60代」で約4割という結果になりました。また、利用目的については、「体操、ヨガ、太極拳」、「文学、手芸、料理」がそれぞれ約3割で最も多くの利用がありました。

施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約6割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和7年度)

<施設概要>

施設	布田駅南ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	令和6年(2024年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	布田駅南ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。 今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。	
総合評価	B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ～ 27
C(要改善)
→14 ～ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ～ 13

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	1万2559人	1万2842人	1万2851人
貸出回数	1574回	1538回	1504回
貸出施設稼働率	71.7%	70%	68.7%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	20万9000円	20万9000円
利用料金収入	66万1400円	63万7900円	62万5500円

※洋室2部屋

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	☒ 実施 ☐ 未実施
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 平等な使用の確保、個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置、協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。 利用者に対しての注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。	b

評価の目安(b～d)

b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。

c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。

d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	☐ 不具合等有(件(うち対応 件)) ☒ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 施設の安全・衛生管理、適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など)、指定管理者として必要な保険への加入、利用者アンケート調査の結果	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	b

評価の目安(a~d)

- a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	☐ 前年比5%超増 ☒ 同水準 ☐ 前年比5%超減
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	☐ 前年比5% [※] 超増 ☒ 同水準 ☐ 前年比5% [※] 超減
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設の開館日・閉館時間の順守	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組、利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
	受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。	b

評価の目安(s~d)

- s:サービスの提供(施設利用、事業実施など)について、特に優れた実績がある。
a:サービスの提供(施設利用、事業実施など)が適切に実施され、かつ、前年度実績を上回る実績が複数あるなど、優れた実績がある。
b:サービスの提供について協定書等の内容に基づき、概ね適切に実施できている。
c:サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され、一部改善を要する点がある。
d:サービスの提供について、抜本的に改善が必要なものがある。

財務 の 状 況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	収入に応じた適切な事業費の執行	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに、運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b

評価の目安(b～d)

b:収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。

c:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。

d:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<指定管理者における全体総括>

令和7年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。

業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。

令和7年度の利用状況としては、最も利用した年代が「70代以上」で約3割という結果になりました。また、利用目的については、「ダンス、舞踊」が約3割で最も多くの利用がありました。

施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約5割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和7年度)

<施設概要>

施設	野ヶ谷ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	令和6年(2024年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	野ヶ谷ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。 今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。	
総合評価	B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ～ 27
C(要改善)
→14 ～ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ～ 13

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	4824人	6153人	5477人
貸出回数	391回	436回	386回
貸出施設稼働率	35.6%	39.7%	35.3%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	20万9000円	20万9000円
利用料金収入	6万5600円	7万7600円	12万9800円

※和室1部屋

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	☒ 実施 ☐ 未実施
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 平等な使用の確保、個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置、協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。 利用者に対しての注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。	b

評価の目安(b～d)

- b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
 c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
 d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	☐ 不具合等有(件(うち対応 件)) ☒ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 施設の安全・衛生管理、適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など)、指定管理者として必要な保険への加入、利用者アンケート調査の結果	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的の実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	

b

評価の目安(a~d)

- a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	☐ 前年比5%超増 ☐ 同水準 ☒ 前年比5%超減
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	☐ 前年比5%超増 ☐ 同水準 ☒ 前年比5%超減
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設の開館日・閉館時間の順守	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組、利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
	受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。 なお、昨年度のみ新規団体の利用があったことから、今年度の利用者数及び稼働率が減少した。	

b

評価の目安(s~d)

- s:サービスの提供(施設利用、事業実施など)について、特に優れた実績がある。
a:サービスの提供(施設利用、事業実施など)が適切に実施され、かつ、前年度実績を上回る実績が複数あるなど、優れた実績がある。
b:サービスの提供について協定書等の内容に基づき、概ね適切に実施できている。
c:サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され、一部改善を要する点がある。
d:サービスの提供について、抜本的に改善が必要なものがある。

財務 の 状 況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	収入に応じた適切な事業費の執行	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに、運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b

評価の目安(b～d)

b:収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。

c:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。

d:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<指定管理者における全体総括>

令和7年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。

業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。

令和7年度の利用状況としては、最も利用した年代が「70代以上」で約5割という結果になりました。また、利用目的については、「自治会等の活動、会合」が約4割で最も多くの利用がありました。

施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約6割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約7割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和7年度)

＜施設概要＞

施設	国領ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	令和6年(2024年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	国領ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

＜施設所管部署における全体総括＞

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。 今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。	
総合評価	B

総合評価基準
以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

＜係数＞
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

＜総合評価基準＞
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ～ 27
C(要改善)
→14 ～ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ～ 13

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	1万3960人	1万4390人	1万6370人
貸出回数	1409回	1446回	1550回
貸出施設稼働率	64.2%	65.8%	70.8%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	20万9000円	20万9000円
利用料金収入	70万2900円	72万8800円	77万7800円

※洋室2部屋

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	☒ 実施 ☐ 未実施
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 平等な使用の確保、個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置、協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。 利用者に対しての注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。	b

評価の目安(b～d)

- b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
 c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
 d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	☑実施 ☐未実施
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	☑不具合等有(1件(うち対応1件)) ☐未実施
	<評価におけるその他の視点> 施設の安全・衛生管理、適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など)、指定管理者として必要な保険への加入、利用者アンケート調査の結果、ピアノ調律 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(a～d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	b

評価の目安(a～d)

a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。

b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。

c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。

d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	☑前年比5%超増 ☐同水準 ☐前年比5%超減
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	☑前年比5% ^{以上} 超増 ☐同水準 ☐前年比5% ^{以上} 超減
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	☑実施 ☐未実施
	施設の開館日・閉館時間の順守	☑実施 ☐未実施
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	☑実施 ☐未実施
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組、利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(s～d)
	受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。	b
	既存団体の利用が増加したため、利用者数及び稼働率の増加に繋がった。	

評価の目安(s～d)

s:サービスの提供(施設利用、事業実施など)について、特に優れた実績がある。

a:サービスの提供(施設利用、事業実施など)が適切に実施され、かつ、前年度実績を上回る実績が複数あるなど、優れた実績がある。

b:サービスの提供について協定書等の内容に基づき、概ね適切に実施できている。

c:サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され、一部改善を要する点がある。

d:サービスの提供について、抜本的に改善が必要なものがある。

財務 の 状 況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	収入に応じた適切な事業費の執行	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに、運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b

評価の目安(b～d)

b:収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。

c:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。

d:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<指定管理者における全体総括>

令和7年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。

業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。

令和7年度の利用状況としては、最も利用した年代が「70代以上」で約6割という結果になりました。また、利用目的については、「歌、楽器演奏」が約6割で最も多くの利用がありました。

施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和7年度)

<施設概要>

施設	西部ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	令和6年(2024年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	西部ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。 今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。	
総合評価	B

総合評価基準
以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ～ 27
C(要改善)
→14 ～ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ～ 13

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	2305人	2575人	2503人
貸出回数	260回	280回	305回
貸出施設稼働率	23.7%	25.5%	27.9%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	20万9000円	20万9000円
利用料金収入	7万8000円	8万2200円	9万1500円

※和室1部屋

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	☒ 実施 ☐ 未実施
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 平等な使用の確保、個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置、協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。 利用者に対しての注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。	b

評価の目安(b～d)

- b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
 c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
 d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	☐ 不具合等有(件(うち対応 件)) ☒ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 施設の安全・衛生管理、適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など)、指定管理者として必要な保険への加入、利用者アンケート調査の結果	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	b

評価の目安(a~d)

- a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	☐ 前年比5%超増 ☒ 同水準 ☐ 前年比5%超減
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	☐ 前年比5% [※] 超増 ☒ 同水準 ☐ 前年比5% [※] 超減
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設の開館日・閉館時間の順守	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組、利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
	受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。	b

評価の目安(s~d)

- s:サービスの提供(施設利用、事業実施など)について、特に優れた実績がある。
a:サービスの提供(施設利用、事業実施など)が適切に実施され、かつ、前年度実績を上回る実績が複数あるなど、優れた実績がある。
b:サービスの提供について協定書等の内容に基づき、概ね適切に実施できている。
c:サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され、一部改善を要する点がある。
d:サービスの提供について、抜本的に改善が必要なものがある。

財務 の 状 況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	☑実施 ☐未実施
	収入に応じた適切な事業費の執行	☑実施 ☐未実施
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに、運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b

評価の目安(b～d)

b:収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。

c:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。

d:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<指定管理者における全体総括>

令和7年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。

業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。

令和7年度の利用状況としては、最も利用した年代が「70代以上」で約8割という結果になりました。また、利用目的については、「自治会等の活動、会合」が約3割で最も多くの利用がありました。

施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約9割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約9割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和7年度)

<施設概要>

施設	下布田ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	令和6年(2024年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	下布田ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。 今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。	
総合評価	B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ～ 27
C(要改善)
→14 ～ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ～ 13

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	8777人	6267人	7502人
貸出回数	826回	651回	853回
貸出施設稼働率	75.2%	59.3%	77.9%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	20万9000円	20万9000円
利用料金収入	32万8600円	26万700円	33万9600円

※洋室1部屋

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	☒ 実施 ☐ 未実施
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 平等な使用の確保、個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置、協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。 利用者に対しての注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。	b

評価の目安(b～d)

- b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
 c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
 d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	☑実施 ☐未実施
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	☐不具合等有(件(うち対応 件)) ☑未実施
	<評価におけるその他の視点> 施設の安全・衛生管理、適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など)、指定管理者として必要な保険への加入、利用者アンケート調査の結果	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的に実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	b

評価の目安(a~d)

a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。

b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。

c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。

d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	☑前年比5%超増 ☐同水準 ☐前年比5%超減
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	☑前年比5% [※] 超増 ☐同水準 ☐前年比5% [※] 超減
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	☑実施 ☐未実施
	施設の開館日・閉館時間の順守	☑実施 ☐未実施
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	☑実施 ☐未実施
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組、利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
	受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。 新規団体の利用が増加したため、利用者数及び稼働率の増加に繋がった。	b

評価の目安(s~d)

s:サービスの提供(施設利用、事業実施など)について、特に優れた実績がある。

a:サービスの提供(施設利用、事業実施など)が適切に実施され、かつ、前年度実績を上回る実績が複数あるなど、優れた実績がある。

b:サービスの提供について協定書等の内容に基づき、概ね適切に実施できている。

c:サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され、一部改善を要する点がある。

d:サービスの提供について、抜本的に改善が必要なものがある。

財務 の 状 況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	収入に応じた適切な事業費の執行	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに、運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b

評価の目安(b～d)

b:収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。

c:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。

d:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<指定管理者における全体総括>

令和7年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。

業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。

令和7年度の利用状況としては、最も利用した年代が「60代」で約4割という結果になりました。また、利用目的については、「ダンス、舞踊」が約6割で最も多くの利用がありました。

施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約7割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和7年度)

＜施設概要＞

施設	国領第二ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	令和6年(2024年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	国領第二ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

＜施設所管部署における全体総括＞

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。 今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。	
総合評価	B

総合評価基準
以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

＜係数＞
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

＜総合評価基準＞
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ～ 27
C(要改善)
→14 ～ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ～ 13

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	4451人	5003人	5155人
貸出回数	651回	722回	783回
貸出施設稼働率	29.6%	32.9%	35.8%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	20万9000円	20万9000円
利用料金収入	21万3800円	23万1400円	25万3200円

※洋室1部屋・和室1部屋

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	☒ 実施 ☐ 未実施
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 平等な使用の確保、個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置、協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。 利用者に対しての注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。	b

評価の目安(b～d)

- b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
 c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
 d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	☐ 不具合等有(件(うち対応 件)) ☒ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 施設の安全・衛生管理、適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など)、指定管理者として必要な保険への加入、利用者アンケート調査の結果	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	b

評価の目安(a~d)

- a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	☐ 前年比5%超増 ☒ 同水準 ☐ 前年比5%超減
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	☐ 前年比5% ^{以上} 超増 ☒ 同水準 ☐ 前年比5% ^{以上} 超減
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設の開館日・閉館時間の順守	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組、利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
	受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。	b

評価の目安(s~d)

- s:サービスの提供(施設利用、事業実施など)について、特に優れた実績がある。
a:サービスの提供(施設利用、事業実施など)が適切に実施され、かつ、前年度実績を上回る実績が複数あるなど、優れた実績がある。
b:サービスの提供について協定書等の内容に基づき、概ね適切に実施できている。
c:サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され、一部改善を要する点がある。
d:サービスの提供について、抜本的に改善が必要なものがある。

財務 の 状 況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	収入に応じた適切な事業費の執行	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに、運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b

評価の目安(b～d)

b:収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。

c:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。

d:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<指定管理者における全体総括>

令和7年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。

業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。

令和7年度の利用状況としては、最も利用した年代が「60代」で約4割という結果になりました。また、利用目的については、「自治会等の活動、会合」、「ダンス、舞踏」及び「歌、楽器演奏」がそれぞれ約3割で最も多くの利用がありました。

施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約4割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約6割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和7年度)

<施設概要>

施設	上石原ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	令和6年(2024年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	上石原ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。 今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。	
総合評価	B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ～ 27
C(要改善)
→14 ～ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ～ 13

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	4669人	5848人	6271人
貸出回数	337回	463回	490回
貸出施設稼働率	30.7%	42.2%	44.7%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	20万9000円	20万9000円
利用料金収入	20万3400円	27万8500円	29万3900円

※洋室1部屋

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	☒ 実施 ☐ 未実施
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 平等な使用の確保、個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置、協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。 利用者に対しての注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。	b

評価の目安(b～d)

- b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
 c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
 d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	☑実施 ☐未実施
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	☐不具合等有(件(うち対応 件)) ☑未実施
	<評価におけるその他の視点> 施設の安全・衛生管理、適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など)、指定管理者として必要な保険への加入、利用者アンケート調査の結果	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的の実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	b

評価の目安(a~d)

- a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
 b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
 c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
 d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	☑前年比5%超増 ☐同水準 ☐前年比5%超減
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	☐前年比5%超増 ☑同水準 ☐前年比5%超減
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	☑実施 ☐未実施
	施設の開館日・閉館時間の順守	☑実施 ☐未実施
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	☑実施 ☐未実施
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組、利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
	給排水及び電気設備改修工事に伴い、1箇月間の休館期間があったものの、鏡が設置されたことによりダンスの団体の利用が増加し、利用者は増加していた。 受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。	b

評価の目安(s~d)

- s:サービスの提供(施設利用、事業実施など)について、特に優れた実績がある。
 a:サービスの提供(施設利用、事業実施など)が適切に実施され、かつ、前年度実績を上回る実績が複数あるなど、優れた実績がある。
 b:サービスの提供について協定書等の内容に基づき、概ね適切に実施できている。
 c:サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され、一部改善を要する点がある。
 d:サービスの提供について、抜本的に改善が必要なものがある。

財務 の 状 況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	☑実施 ☐未実施
	収入に応じた適切な事業費の執行	☑実施 ☐未実施
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに、運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b

評価の目安(b～d)

b:収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。

c:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。

d:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<指定管理者における全体総括>

令和7年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。

業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。

令和7年度の利用状況としては、最も利用した年代が「50代」で約3割という結果になりました。また、利用目的については、「ダンス、舞踊」が約4割で最も多くの利用がありました。

施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約5割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和7年度)

<施設概要>

施設	佐須ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	令和6年(2024年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	佐須ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。 今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。	
総合評価	B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ～ 27
C(要改善)
→14 ～ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ～ 13

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	10384人	9470人	9014人
貸出回数	775回	716回	731回
貸出施設稼働率	70.6%	65.2%	66.8%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	20万9000円	20万9000円
利用料金収入	34万900円	31万2300円	31万9300円

※洋室1部屋

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	☒ 実施 ☐ 未実施
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 平等な使用の確保、個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置、協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b~d)
	協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。 利用者に対しての注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。	b

評価の目安(b~d)

b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。

c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。

d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	☒ 不具合等有(1件(うち対応1件)) ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 施設の安全・衛生管理、適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など)、指定管理者として必要な保険への加入、利用者アンケート調査の結果、鍵修繕 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a～d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的の実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	b

評価の目安(a～d)

a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。

b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。

c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。

d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	☐ 前年比5%超増 ☐ 同水準 ☒ 前年比5%超減
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	☐ 前年比5% [※] 超増 ☒ 同水準 ☐ 前年比5% [※] 超減
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設の開館日・閉館時間の順守	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組、利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s～d)
	受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。	b

評価の目安(s～d)

s:サービスの提供(施設利用、事業実施など)について、特に優れた実績がある。

a:サービスの提供(施設利用、事業実施など)が適切に実施され、かつ、前年度実績を上回る実績が複数あるなど、優れた実績がある。

b:サービスの提供について協定書等の内容に基づき、概ね適切に実施できている。

c:サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され、一部改善を要する点がある。

d:サービスの提供について、抜本的に改善が必要なものがある。

財務 の 状 況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	収入に応じた適切な事業費の執行	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに、運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b

評価の目安(b～d)

b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。

c: 収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。

d: 収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<指定管理者における全体総括>

令和7年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。

業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。

令和7年度の利用状況としては、最も利用した年代が「70代以上」で約3割という結果になりました。また、利用目的については、「ダンス、舞踊」、「体操、ヨガ、太極拳」がそれぞれ約5割で最も多くの利用がありました。

施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約5割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約3割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和7年度)

＜施設概要＞

施設	小島町ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	令和6年(2024年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	小島町ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

＜施設所管部署における全体総括＞

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。 今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。	
総合評価	B

総合評価基準
以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

＜係数＞
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

＜総合評価基準＞
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ～ 27
C(要改善)
→14 ～ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ～ 13

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	5781人	7167人	7808人
貸出回数	907回	1000回	1038回
貸出施設稼働率	41.3%	45.5%	47.4%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	20万9000円	20万9000円
利用料金収入	40万9500円	44万300円	46万2700円

※洋室2部屋

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	☒ 実施 ☐ 未実施
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 平等な使用の確保、個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置、協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(b~d)
	協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。 利用者に対しての注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。	b

評価の目安(b~d)

- b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
 c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
 d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	☐ 不具合等有(件(うち対応 件)) ☒ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 施設の安全・衛生管理、適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など)、指定管理者として必要な保険への加入、利用者アンケート調査の結果、収納扉の修理、駐車場コーンの修理 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(a～d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	b

評価の目安(a～d)

a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。

b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。

c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。

d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	☒ 前年比5%超増 ☐ 同水準 ☐ 前年比5%超減
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	☐ 前年比5% [※] 超増 ☒ 同水準 ☐ 前年比5% [※] 超減
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設の開館日・閉館時間の順守	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組、利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(s～d)
	受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。 新規団体の利用が増加し、利用者数の増加に繋がった。	b

評価の目安(s～d)

s:サービスの提供(施設利用、事業実施など)について、特に優れた実績がある。

a:サービスの提供(施設利用、事業実施など)が適切に実施され、かつ、前年度実績を上回る実績が複数あるなど、優れた実績がある。

b:サービスの提供について協定書等の内容に基づき、概ね適切に実施できている。

c:サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され、一部改善を要する点がある。

d:サービスの提供について、抜本的に改善が必要なものがある。

財務 の 状 況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	収入に応じた適切な事業費の執行	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに、運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b

評価の目安(b～d)

b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。

c: 収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。

d: 収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<指定管理者における全体総括>

令和7年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。

業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。

令和7年度の利用状況としては、最も利用した年代が「70代以上」で約5割という結果になりました。また、利用目的については、「ダンス、舞踊」が約6割で最も多くの利用がありました。

施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約6割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和7年度)

＜施設概要＞

施設	大町ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	令和6年(2024年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	大町ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

＜施設所管部署における全体総括＞

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。 今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。	
総合評価	B

総合評価基準
以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

＜係数＞
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

＜総合評価基準＞
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ～ 27
C(要改善)
→14 ～ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ～ 13

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	1万101人	7105人	9823人
貸出回数	1098回	765回	1178回
貸出施設稼働率	50.0%	34.8%	53.8%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	20万9000円	20万9000円
利用料金収入	47万2400円	32万7000円	50万3400円

※洋室2部屋

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	☒ 実施 ☐ 未実施
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 平等な使用の確保、個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置、協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。 利用者に対しての注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。	b

評価の目安(b～d)

- b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
 c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
 d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	☑実施 ☐未実施
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	☐不具合等有(件(うち対応 件)) ☑未実施
	<評価におけるその他の視点> 施設の安全・衛生管理、適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など)、指定管理者として必要な保険への加入、利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。 利用者アンケートでは、施設の清掃や安全面の管理において、「良い」の評価が90%を超える結果となった。	a

評価の目安(a~d)

- a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。
 b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。
 c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。
 d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	☑前年比5%超増 ☐同水準 ☐前年比5%超減
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	☑前年比5% [※] 超増 ☐同水準 ☐前年比5% [※] 超減
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	☑実施 ☐未実施
	施設の開館日・閉館時間の順守	☑実施 ☐未実施
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	☑実施 ☐未実施
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組、利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括 (上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
	受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。 昨年度に空調設備改修工事を行ったことと、今年度は新規利用の団体が増えたことから利用者数及び稼働率増加に繋がった。	b

評価の目安(s~d)

- s:サービスの提供(施設利用、事業実施など)について、特に優れた実績がある。
 a:サービスの提供(施設利用、事業実施など)が適切に実施され、かつ、前年度実績を上回る実績が複数あるなど、優れた実績がある。
 b:サービスの提供について協定書等の内容に基づき、概ね適切に実施できている。
 c:サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され、一部改善を要する点がある。
 d:サービスの提供について、抜本的に改善が必要なものがある。

財務 の 状 況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	収入に応じた適切な事業費の執行	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに、運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b

評価の目安(b～d)

b:収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。

c:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。

d:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<指定管理者における全体総括>

令和7年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。

業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。

令和7年度の利用状況としては、最も利用した年代が「50代」で約3割という結果になりました。また、利用目的については、「ダンス、舞踊」が約3割で最も多くの利用がありました。

施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約9割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和7年度)

<施設概要>

施設	上ノ原ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	令和6年(2024年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	上ノ原ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

<施設所管部署における全体総括>

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。 今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。	
総合評価	B

総合評価基準

以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

<係数>
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

<総合評価基準>

S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ～ 27
C(要改善)
→14 ～ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ～ 13

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	1万428人	1万976人	4640人
貸出回数	1108回	1237回	444回
貸出施設稼働率	25.2%	28.2%	10.1%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	20万9000円	20万9000円
利用料金収入	52万2300円	57万2900円	21万6500円

※洋室4部屋

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	☒ 実施 ☐ 未実施
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 平等な使用の確保、個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置、協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。 利用者に対しての注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。	b

評価の目安(b～d)

- b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。
 c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。
 d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	☐ 不具合等有(件(うち対応 件)) ☒ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 施設の安全・衛生管理、適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など)、指定管理者として必要な保険への加入、利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的の実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	b

評価の目安(a~d)

a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。

b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。

c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。

d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	☐ 前年比5%超増 ☐ 同水準 ☒ 前年比5%超減
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	☐ 前年比5% ^{以上} 超増 ☐ 同水準 ☒ 前年比5% ^{以上} 超減
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設の開館日・閉館時間の順守	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組、利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
	外壁、屋上防水、給排水、電気設備等改修工事に伴い、7箇月間の休館期間があったため、利用者数は減少したものの、受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。	b

評価の目安(s~d)

s:サービスの提供(施設利用、事業実施など)について、特に優れた実績がある。

a:サービスの提供(施設利用、事業実施など)が適切に実施され、かつ、前年度実績を上回る実績が複数あるなど、優れた実績がある。

b:サービスの提供について協定書等の内容に基づき、概ね適切に実施できている。

c:サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され、一部改善を要する点がある。

d:サービスの提供について、抜本的に改善が必要なものがある。

財務 の 状 況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	収入に応じた適切な事業費の執行	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに、運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b

評価の目安(b～d)

b: 収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。

c: 収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。

d: 収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<指定管理者における全体総括>

令和7年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。

業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。

令和7年度の利用状況としては、最も利用した年代が「70代以上」で約3割という結果になりました。また、利用目的については、「体操、ヨガ、太極拳」が約3割で最も利用がありました。

施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約6割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。

指定管理者制度導入施設の管理運営状況等に関する評価表
(評価対象年度:令和7年度)

＜施設概要＞

施設	染地ふれあいの家
施設の設置目的	地域の住民相互の心のふれあいと連帯を醸成し、住み良い地域社会を形成する
指定期間	令和6年(2024年)4月1日～令和11年(2029年)3月31日
指定管理者	染地ふれあいの家運営委員会
所管部署	生活文化スポーツ部 協働推進課

＜施設所管部署における全体総括＞

全般的な運営状況としては、地域のコミュニティ活動の拠点として利用者サービスの向上に努めるとともに施設の収入等に応じた効率的な施設運営がなされている。 今後も利用者の安心・安全を第一とした施設管理を基本としながら、利用者サービスの向上に努めるとともに運営委員会の特性を生かした、地域に根づいた施設の管理運営が行われていくことを期待する。	
総合評価	B

総合評価基準
以下、施設の管理運営等に関する各視点に基づく評価での係数の合計で総合評価を決定する。

＜係数＞
s→10
a→8
b→6
c→4
d→2

各視点に基づく評価の
係数合計を算出

＜総合評価基準＞
S(特に優れている)
→30
A(優れている)
→28
B(良好)
→22 ～ 27
C(要改善)
→14 ～ 21
D(要抜本的見直し)
→8 ～ 13

<施設の過去3箇年の主な管理実績>

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	1万637人	1万974人	6934人
貸出回数	930回	896回	620回
貸出施設稼働率	42.3%	40.8%	28.3%
指定管理料(市決算額)	14万9000円	20万9000円	20万9000円
利用料金収入	37万4700円	36万3800円	25万8200円

※洋室2部屋

<施設の管理運営等に関する評価(各評価区分の考え方は下段の「評価の目安」を参照)>

業務の実施体制	確認項目	確認欄
	施設の適切な予約・受付・鍵の管理	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者に対する施設利用上の注意事項(緊急連絡先含む)の周知	☒ 実施 ☐ 未実施
	市への適時適切な報告・連絡・相談の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 平等な使用の確保、個人情報の保護及び情報漏洩防止のための措置、協定書を順守した業務の再委託 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b~d)
	協定内容等を順守しつつ、地域の実情に合わせた方法で施設管理業務に取り組まれた。 利用者に対しての注意事項等の周知や市への報告・連絡・相談も適切に行われた。	b

評価の目安(b~d)

b:施設の適切な予約や受付、市への報告等が適切に実施されており、その他、協定内容や関係法令等が遵守されている。

c:施設の適切な予約や受付、市への報告の実施、協定内容や関係法令等の遵守について一部改善を要する点がある。

d:業務の実施体制について、抜本的に改善が必要なものがある。

施設の維持管理	確認項目	確認欄
	施設・設備についての保守点検の実施	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設・設備に不具合等があった場合の迅速な修繕等の対応(市が対応する修繕を除く)	☐ 不具合等有(件(うち対応 件)) ☒ 未実施
	<評価におけるその他の視点> 施設の安全・衛生管理、適切な衛生管理(清掃対応、感染症対策など)、指定管理者として必要な保険への加入、利用者アンケート調査の結果	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(a~d)
	日常清掃や施設設備の点検を定期的の実施することで、安全で快適な施設の維持保全に努めていた。	b

評価の目安(a~d)

a:施設・設備の点検や修繕等への適切な対応に加え、先進的な対策の導入など安全対策や維持保全などが行われている。

b:施設・設備の点検や修繕や備品管理、安全対策などをはじめ、施設の維持・管理が適切に実施されている。

c:施設・設備の点検や修繕等の施設の維持・管理について一部改善を要する点がある。

d:施設の維持・管理について、抜本的に改善が必要なものがある。

サービスの提供	確認項目	確認欄
	利用者数の状況(前年度比較)	☐ 前年比5%超増 ☐ 同水準 ☒ 前年比5%超減
	貸出施設稼働率の状況(前年度比較)	☐ 前年比5% ^{以上} 超増 ☐ 同水準 ☒ 前年比5% ^{以上} 超減
	施設の設置目的に沿った施設等の貸出	☒ 実施 ☐ 未実施
	施設の開館日・閉館時間の順守	☒ 実施 ☐ 未実施
	利用者からの苦情や要望等に対する適切・迅速な対応	☒ 実施 ☐ 未実施
	<評価におけるその他の視点> ・利用者に対する附帯設備・備品等の適切な提供 ・施設の利便性向上・利用促進に関する取組、利用者アンケート調査の結果 など	
	施設所管部署の総括(上段の確認項目や評価の視点を含めた総括)	評価(s~d)
	機械設備及び電気設備改修工事に伴い、4箇月間の休館期間があったため、利用者数は減少したものの、受付業務や利用者アンケートを通じて地域住民の声を聞くことで利用者ニーズの把握に努めていた。	b

評価の目安(s~d)

s:サービスの提供(施設利用、事業実施など)について、特に優れた実績がある。

a:サービスの提供(施設利用、事業実施など)が適切に実施され、かつ、前年度実績を上回る実績が複数あるなど、優れた実績がある。

b:サービスの提供について協定書等の内容に基づき、概ね適切に実施できている。

c:サービスの提供について協定書等の内容に基づく対応が実施されていないものが散見され、一部改善を要する点がある。

d:サービスの提供について、抜本的に改善が必要なものがある。

財務 の 状 況	確認項目	確認欄
	管理業務に係る収入・支出の適切な管理	☑実施 ☐未実施
	収入に応じた適切な事業費の執行	☑実施 ☐未実施
	<評価におけるその他の視点> ・指定管理料の適切な管理(帳簿等の整備) ・利用料金等に関する適切な収納及び還付事務の実施 ・運営基金の適切な執行管理 など	
	施設所管部署の総括（上段の確認項目や評価の視点を含めた総括）	評価(b～d)
	帳簿による適切な収入・支出の管理が行われるとともに、運営基金を含めた計画的な事業費の執行がなされた。	b

評価の目安(b～d)

b:収支計画等に基づく適切な運営が概ね実施できている。

c:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に一部改善を要するものがある。

d:収支計画等に基づく適切な運営や、その他財務に関連する取組に関して抜本的に改善が必要なものがある。

<指定管理者における全体総括>

令和7年度においても、地域住民が安心・安全にふれあいの家を利用できるよう適切な管理運営に努めました。

業務の実施について、引き続き、地域の実情にあった予約受付や鍵の管理を行うとともに、利用者に対する注意事項の周知や市への報告・連絡・相談等に努めました。

令和7年度の利用状況としては、最も利用した年代が「10代」、「70代以上」でそれぞれ約2割という結果になりました。また、利用目的については、「ダンス、舞踊」が約3割で最も多くの利用がありました。

施設の維持管理については、定期的な清掃や点検、日用品の補充や交換等を実施しました。施設の安全・衛生面としては、約8割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

利用者サービスについては、受付・管理業務を行う中で利用者要望の把握等に努めました。利用者要望に対する対応としては、約9割の利用者にとっても満足いただく結果となりました。

今後も、利用者の安全性と利便性の観点を踏まえ、利用者サービスの向上に努めます。